

ICTタスクフォース、すれ違う大臣、事業者、部会

「光の道」の真実と舞台裏

この5月、「光の道」構想の中間報告書が発表された。焦点の1つである「NTTのアクセス網の構造分離」は、誤った報道から検討を先送りしたとの誤解を招いている。

文 町田徹 (ジャーナリスト)

すったもんだの末、2015年までに全世帯が超高速ブロードバンド網に繋がる「光の道」構想を実現するための「中間報告書」が5月18日、まとまった。そのポイントは、この国家戦略を、競争促進をテコに料金低廉化やサービス多様化を進めて、利用者の拡大に繋げる戦略を柱とする、過疎地のインフラ整備に限って、補完的に政府が支援策を講じるという方で実現しようという点にある。追加策として、半年後を目途に、オープン化の進展具合を検証し、必要があればNTTのアクセス網の構造分離を断行することも盛り込んだ。原口一博総務大臣は、年内に工程

表を策定し、来春の通常国会で「光の道3法」を成立させたい考えだ。

本稿では、『「光の道」構想実現に向けて 基本的方向性』（中間報告書の正式名称）の内容を紹介しよう。策定にあたったのは、原口一博総務大臣の「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」だ。このうちの「過去の競争政策のレビュー部会（座長：黒川和美・法政大学大学院政策創造研究科教授）と、「電気通信市場の環境変化への対応検討部会（座長：山内弘隆・一橋大学大学院商学研究科教授）が構成する「合同部会」が、わずか2カ月あまりという短期間で取りまとめた。

筆者は、「過去の競争政策のレビュー部会」のメンバーで、報告書作りに参加した。とはいえ、本稿で示す意見は、部会や合同部会の公式なものでなく、筆者の個人的な意見と理解していただきたい。

国際競争力の維持が狙い

『基本的方向性』は、巻末の参考資料を除き、「はじめに」「『光の道』の整備」、そして「国民の『光の道』へのアクセス権の保障」の3章構成だ。

冒頭の「はじめに」は、原口大臣が委ねたミッションを記したものである。

最初に「光の道」構想は、情報通信分野の「インフラ整備・利活用加速化を通じて、わが国経済のさらなる発展」や、「ICTを最大限利用して国民の生活を高める」こと、「豊かな社会を実現すること」などを指すものと定義。そのうえで、具体的に何を達成するかという観点から、「2015年頃を目途に、すべての世帯でブロードバンドサービスを利用」する社会を実現することを目標に掲げている。

報告書では触れられていないが、原口大臣が今回の「光の道」構想の推進を決断した背景には、オバマ米大統領が2020年ごろを目途に、財政資金をふんだんに投入して次世代ブロードバンド網を整備する方針を打ち出していることを始め、先進諸国が機を同じくして、情報通信基盤整

図表1 原口タスクフォース中間報告の主なポイント

- 2015年を目途に、「光の道（国内の全4900万世帯が光ファイバー網などを中心とした超高速通信網を利用する状況）構想を実現する。そのために、必要となる多様な政策を直ちに実施する。
- 超高速通信網の基盤整備は、自由な経済活動の中で、民間企業が主体となって整備することを基本とする。
- 民間企業による事業化が困難な条件不利地域については、必要に応じて、公設民営方式や税制優遇など支援策を講じるべきである。
- この分野における一段の公正競争を促すため、超高速通信網の開放や接続料の一層の引き下げなどの措置を講じる。
- 1年後、光の道の整備に遅滞が生じ、その原因がNTTによる競争阻害行為にあると認められたときには、同グループのアクセス網の分離を断行する。
- 「ブロードバンドアクセス」を、ユニバーサルサービスの対象に加えて、必要に応じて、サービス提供の補助する仕組みを確立する。
- 「光の道」構想による経済効果は、2020年までの10年で73兆円と見込む。